

★第26回成年後見をまなぶ会

医療ソーシャルワーカーの仕事と 後見制度の矛盾に関する報告

日本の医療は問題がありすぎと言われます。

一つの問題は、本人が医療内容の説明を十分に理解できず、家族や親族と連絡のとれない人に対する医療行為について、どうしたらいいのか統一した見解がないことです。

成年後見人には医療の同意権がありませんし、本人が事前に医療同意権を家族や友人などに託す制度は日本にありません。

もう一つの問題は、身元保証のことです。医療費用の不払いは病院経営の大きな負担になっています。

今回の講座では、医療サービスを提供する側と医療サービスを受ける側の中間で仕事をされる医療ソーシャルワーカー（MSW）の守屋氏に問題点を話して頂きます。

日時：9月25日(水) 午後7時～8時40分

講師：守屋 可奈子氏(医療ソーシャルワーカー)

会場：名古屋市女性会館(イーブルなごや) 第1研修室

電話：052-331-5288 住所：名古屋市中区大井町7番25号

<行き方> 地下鉄「東別院」下車①出口から徒歩5分

資料代：500円(当日払い) 定員：30名(申込み順)

主催：後見制度を考える会 / NPO法人名古屋成年後見センター

申込み先：NPO法人名古屋成年後見センター 電話：052(895)2600

☆☆☆FAX 052(892)5648☆☆☆

:メール nagoya@seinenkouken.org

(ふりがな) お名前	
電話番号	
メール	